

# 常任委員会 こんなことを聞きました



## 東浦町行政 サービスコーナー

Q 証明書類等の発行件数が伸びている理由は。

A 役場および地区コミュニティセンターは、平日午前8時30分から午後5時15分までであるが、行政サービスコーナーは午前10時から午後7時30分まで、土日も発行できるためである。

## 製販ドリンモデル

Q 製販ドリンモデル負担金の活用は。

A ウェルネスバレー構想推進

関連業務委託に係る負担金で、大府市と共同で負担している。東京での商談会等に係る企画・運営費用が主なもので、内容は、大府・東浦のものづくり企業の医療機器産業への参入支援を目的に行った。



## コミュニティ ソーシャルワーカー

Q 社会福祉一般管理費のコミュニティソーシャルワーカーについて29年度の実績は。

A 延べ相談件数は1484件。主な相談内容は、病気や健康、障害に関すること561件、ひきこもり・不登校に関すること477件、生活困窮に関すること415件である。

## 町制70周年 健康づくりの体操

Q 健康づくりの体操の音源等を町民が利用する際の方法は。

A 町ホームページからダウンロードして利用してもらう方法と、CD・DVDを保健センター窓口で貸し出す方法がある。

## いじめ対策

Q いじめ対策についてどのような事業を行っているか。

A 教育委員会でのいじめ対策については、ふれあい教育の運営、心の健康相談員の配置、子どもと親の相談事業を行っている。



## 庁舎管理費

Q 庁舎管理費の光熱水費の増加要因は。

A 電気およびガス料金が、昨年より増加しているが、昨年度に比べ燃料費調整額等が高くなった。

## 30年度 一般会計補正予算

Q 公共施設等整備基金への10億円積み立て根拠は。

A 25年度末における財政調整基金残高は、約16億円であり、施設更新に約600億円必要になるため、これまで決算剰余金等を施設更新の費用として財政調整基金に積み立ててきたものを公共施設等整備基金へ積み替えるものである。



# 29年度 一般会計決算

# 論 討 否 賛

(要約してあります)

## 賛成

町債の有効活用とメリハリのある行財政運営を

至誠会 長屋知里 議員

29年度一般会計決算は、歳入総額149億4387万円余(対前年度比1・3%減)、歳出総額143億4889万円余(対前年度比1・7%減)で、実質収支は5億8430万円余(対前年度比13・7%増)となり、黒字となっている。この実質収支額から2億9300万円を財政調整基金に積み立て、翌年度繰越額2億9130万円余を得ている。

町税においては、自主財源全体に占める割合は79・8%(対前年度比1・9ポイント増)となり、歳入における構成比率も55・4%(対前年度比0・3%増)となっており、いずれも高い比率を堅持し、町税主体の自主財源の確保と財政の安定化を図るうえで、評価できるものと考ええる。

町債7億1330万円は、対前年度比42・3%増であるが、歳入の構成比4・8%は、類似団体の7〜10%と比較すると少ない。町長政策集において、起債額を公債費以下に抑制することをマニフェストとしているが、道路整備・小中学校整備事業等は、町債を有効活用する必要もあると考える。

今後、公共施設更新に600億円は必要とされる中、第6次東浦町総合計画のもと、執行を急ぐべき事業と、10年後20年後の長期を見越した施策の推進と、マネージメント体制およびめりはりのある行財政運営の確立・強化を要望し、賛成討論とする。

## 賛成

総合事業、CSW※  
配置事業等を評価

公明党東浦 秋葉富士子 議員

29年度の歳入総額は149億4387万円余で対前年度比1・3%減、歳出総額は143億4889万円余で対前年度比1・7%減、実質収支は5億8430万円余の黒字であった。このうち、2億9300万円を財政調整基金に繰り入れ、30年度への繰越金は2億9130万円余となり、財政の健全化が図られていると考ええる。

主な施策として、第5次東浦町総合計画の5つの施策大綱に基づいた推進がなされた。

具体的には、介護予防・日常生活支援総合事業やCSW配置事業、小中学校施設整備事業およびトイレ改修事業や天白遺跡発掘調査事業、役場東防災倉庫整備事業、於大公園再整備および三丁公園整備事業や縮川駅バリアフリー化設備整備事業等々が挙げられる。これらの事業の中には公明党が要望、推進してきたものもあり、評価するものである。

今後は第5次東浦町総合計画を検証しつつ、少子高齢化や頻発する災害に対応できるまちづくり、定住人口を増やす魅力あるまちづくり、さらなる行財政改革をお願いし、賛成討論とする。

※CSW コミュニティソーシャルワーカー

## 反対

税金の集め方の改革を

日本共産党東浦町議員団 平林良一 議員

8%の消費税の影響は、一般会計の歳入で地方消費税交付金8億2千万円を含めて8億6千8百万円となった。歳出では2億8千6百万円を負担している。地方消費税交付金のうち17分の7を福祉分野の財源とするように配分されている。消費税を増税しても社会保障が充実される保証はない。

ふるさと納税の寄附金収入が2億8千万円余、ふるさと寄附事業費が1億6千5百万円余で、差し引き1億2千万円余の黒字となっている。本町の在住者が5千万円程他の自治体に寄付しているため、7千万円程の純増ということになる。地場産業の振興に役立つか疑問だ。

44haもの石浜工業団地は工場建設がないまま放置されている。造成した県の責任を追及すべきだ。

町職員の構成は正規職員が405人、非正規職員は503人で、正規職員換算すると248人となる。正規職員の定員も抑えているため、時間外労働が常態化している。要支援の高齢者を介護保険給付から外して地域で支援する総合事業がスタートしたが、専門的な技術を持たない職員や地域のボランティアが介護予防を手伝うことになってしまふ。

以上の理由から29年度一般会計決算に反対である。

# 決まりました! 主な議案

## 平成30年第3回東浦町議会定例会議員別審議結果一覧表

平成30年9月26日採決 (同意第2号、報告第9号及び報告第10号、承認第6号については、平成30年9月6日採決)

議案番号等	議員名 議案名	至誠会		清流会			公明党東浦	東浦町議員団	日本共産党	幸福実現党	高志会	無所属	無所属	議決結果		
		山下享司	向山恭憲	水野久子	長屋知里	小松原英治	三浦雄二	前田明弘	西尾弘道	米村佳代子	秋葉富士子	平林良一	杉下久仁子		原田悦子	田崎守人
同意2	教育長の任命について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
報告9	29年度東浦町健全化判断比率及び資金不足比率について															
報告10	損害賠償の額の決定及び和解について															
承認6	30年度東浦町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認(全員賛成)
認定1	29年度東浦町一般会計決算の認定について	議	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	認定(賛成多数)
認定2	29年度東浦町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	議	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	認定(賛成多数)
認定3	29年度東浦町土地取得特別会計決算の認定について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員賛成)
認定4	29年度東浦町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員賛成)
認定5	29年度東浦町下水道事業特別会計決算の認定について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員賛成)
認定6	29年度東浦町水道事業会計決算の認定について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員賛成)
議案27	東浦町公共施設等整備基金条例の制定について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全員賛成)
議案28	東浦町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全員賛成)
議案29	東浦町税条例等の一部改正について	議	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	原案可決(賛成多数)
議案30	東浦町都市計画税条例の一部改正について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全員賛成)
議案31	30年度東浦町一般会計補正予算(第3号)	議	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	原案可決(賛成多数)
議案32	30年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全員賛成)
議案33	30年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全員賛成)
議案34	財産の買入れについて(児童生徒用机等の購入)	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全員賛成)
議案35	町道路線の認定について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全員賛成)
議案36	町道路線の変更について	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全員賛成)
—	議会のあり方検討特別委員会の報告について															
意見書案5	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全員賛成)
—	議員派遣	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員賛成)

【表の凡例】 議は議長(採決に加わらない)、○は賛成議員、●は反対議員

### 意見書提出

※要約してありませ

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では、いじめや不登校など、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援など、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度、文部科学省は、教職員定数改善の初年度分として3415人の定数改善を盛り込んだ。しかし、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものであった。

さらに政府予算で小学校専科指導の充実など、教職員定数改善が盛り込まれたものの、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては大変不満の残るものとなった。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細やかな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級の更なる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって当町議会は国に対し、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣 他